

いつまでも 友達でいよう!

7月28日～29日に千葉市少年自然の家で青少年の野外活動のつどい（青少年相談員事業）が行われました。みんなで協力して野外炊飯・キャンプファイアー等を楽しみ、大きな友達の輪を作りました。



主な内容

- 予防接種のお知らせ…………… 2 P
- 大腸がん検診のお知らせ…………… 3 P
- 文化祭参加者募集…………… 4 P
- 第4回エコ・フェスタin千葉
開催のお知らせ…………… 5 P

ながら

広報

人口と世帯数 (平成19年9月1日現在)

| | |
|-----|--------------|
| 人口 | 8,342人 (- 1) |
| 男 | 4,162人 (- 1) |
| 女 | 4,180人 (± 0) |
| 世帯数 | 2,839世帯(+ 6) |
| | () 内は前月比 |



No.300 平成19年9月19日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

乳幼児予防接種のお知らせ

今後の予防接種については、以下の日程で実施いたします。

- ・三種混合予防接種：（秋期）第1回 終了しました 第2回 10/16（火）
第3回 11/13（火） 予備日 12/11（火）
（春期）第1回 1/8（火） 第2回 1/29（火）
第3回 2/26（火） 予備日 3/25（火）
- ・BCG予防接種：10/2（火） 12/4（火） 2/5（火）
- ・ポリオ予防接種：10/29（月）
- ・麻しん・風しん混合予防接種：1/15（火） 予備日 3/4（火）



*会場はすべて**保健センター**になります。受付時間もすべて**午後1時30分～午後2時**になります。

*予防接種を受ける前に、次の事項をよくお読みいただき、ご理解とご協力をお願いします。

- ① 予防接種には、日頃からお子さんの体質や体調など、健康状態のわかる保護者が連れていきましょう。また、接種する1週間前位からお子様の体調が普段と変わらないか、見守ってあげてください。
- ② 体調が悪くて通院中、及び内服中のときは、**主治医に相談し、接種できるかどうか確認**してからおいでください。
- ③ 予診票は、接種する医師への大切な情報です。保護者が責任を持って記入し、接種当日は**朝の体温、保護者名、捺印**を忘れないでください。
- ④ 接種後30分は、予防接種による副反応が出やすいですので、接種会場でお子さんの様子に変わらないか、確認しますので、時間に余裕をもってお越しください。

詳しくは、お手元にあります「長柄町乳幼児予防接種日程表」をご覧ください。

また、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2486、2414

65歳以上のインフルエンザ予防接種について

町では、予防接種法により、65歳以上の町民の方に『インフルエンザ予防接種』を行います。この予防接種は、ご本人が『インフルエンザ』にかかったり、重症になったりするのを予防する目的で行います。義務ではなく、希望する方にだけ接種を行います。

| | |
|--------|---|
| 対 象 | ①接種当日に当町に住民登録のある満65歳以上の人 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（主治医から接種を勧められ御本人が希望する場合） |
| 実施期間 | 平成19年10月から平成19年12月 この期間以外で接種した場合は、町の助成が受けられませんのであらかじめご了承ください。 |
| 接種回数 | 実施期間中 1回 |
| 接種医療機関 | 茂原市長生郡内のインフルエンザ予防接種実施医療機関 上記以外の医療機関にて接種希望の方は保健福祉課まで事前にご連絡ください。 |
| 自己負担額 | 各医療機関で定められた接種料金から 2,500円を差し引いた額 ただし、次の方は自己負担がありません。 ★生活保護受給世帯員の方 |

☆65歳以上の方全員に説明書・予診票・実施医療機関名簿を事前に郵送します。町の助成が受けられるのは、1回のみです。他市町村からの転入等で予診票等がお手元に届かなかった方は、保健福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2486、2414

【検診のお知らせ】◎大腸がん検診（検体回収）を受けましょう。

| 検体回収日 | 受付時間 | 地区 |
|-----------|------------------|---------|
| 10月9日(火) | 午前8時45分～午前10時30分 | 長柄地区 |
| 10月10日(水) | 午前8時45分～午前10時30分 | 日吉・水上地区 |

予備日として 10月12日(金) 午前8時45分～午前10時30分(上記日程で受けられなかった方)

回収場所：保健センター

対象者：平成19年4月1日現在で満40歳以上の方で、検診の申し込みをされている方

- ①問診票は記入漏れのないようにして、当日検体と一緒に持ちください。検体回収日以外の日は回収できませんので、あらかじめご了承ください。
- ②平成19年4月1日現在で70歳未満の方は、500円の検査料金がかかります。
- ③ご自分の地区の検診日に都合の悪い方は、他地区の検診日か予備日をご利用ください。

問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2486、2414

児童扶養手当及び特別児童扶養手当について

児童扶養手当の受給者は現況届を8月31日まで、特別児童扶養手当の受給者は所得状況届を9月10日までに提出していただく事になっております。まだ、提出のされていない方につきましては早急に保健福祉課までお願いいたします。提出がない場合、手当の支給が停止されますのでご注意ください。

なお、児童扶養手当とは父母の離婚等により、父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭の生活の安定と自立を図る為の手当です。特別児童扶養手当は家庭で介護されている障害のある児童(20歳未満)の父母または養育者に対し支給され、福祉増進を図り、その生活に寄与する為の手当です。

提出先・問い合わせ先 保健福祉課 ☎35-2414

わくわく料理教室 楽しかったよ！

8月5日(日)町保健センターで町食生活改善推進委員会と町保健福祉課共催の親子料理教室が開催され、小学生とお母さん21名が参加してくれました。

はじめに「しあわせ号」というバスの中で保健師さんと一緒にクイズで健康についてのお勉強をしました。全問正解でパーフェクト賞をもらった人もいました。

その後調理室で《びっくりエッグパン》《UFOぎょうざ》《きらきら星ゼリー》を作りました。包丁をじょうずに使ってぎょうざの具を刻んだり、一人で卵を割ることができたり小さい人たちもよくがんばりました。

出来あがったお料理をみんなでおいしくいただきました。また来年も参加したいという嬉しい声も聞かれました。

食生活改善推進員 秋葉知子



わくわく料理教室参加者のみなさん



ぎょうざ作りに挑戦！

文化祭の参加者を募集いたします。

本年度の町文化祭は、下記により開催します。

文化祭は、公民館教室・サークル・保育所・幼稚園・小中学校の皆さんによる作品の展示、演芸発表・カラオケ祭・俳句大会・囲碁、将棋大会などの各種行事を予定しています。

一般の皆さんも是非作品を出展し、見学にお出でください。

1 作品展

- ①展示期日 11月2日(金)・3日(土)・4日(日)
午前9時～午後5時まで(4日は午後3時まで)
- ②作品内容 俳句・絵画・書道・写真・陶芸・手芸他
(最近作成した作品)
- ③展示場所 公民館及び武道館内

2 演芸発表会

- ①開催日 11月4日(日) 午前9時～午後3時まで
- ②発表内容 舞踊・演芸・民謡・コーラス・健康体操などの発表。

- ③発表場所 公民館講堂
《記念講演》

午後1時から、江戸家猫八さんを父に、親子三代ものまね芸に携わり放送演芸大賞に輝いた江戸家小猫さんによる、「ものまね人生まっしぐら」をテーマとして、数々のものまねの披露とお笑いの1時間をお楽しみください。



江戸家小猫さん

3 カラオケ祭

- ①開催日 11月3日(土)
午前9時30分～午後3時まで
- ②発表内容 カラオケ
- ③発表場所 公民館講堂



4 囲碁、将棋大会

- ①開催日 11月23日(金)
午前9時～午後3時まで
- ②内容 囲碁、将棋の対局
- ③開催場所 公民館大広間

申込みについて

- ①募集期間 9月30日(日)まで
※公民館は、土曜日・日曜日は開館していません。
尚、18日(火)・25日(火)は休館日です。
- ②申込み先 公民館 ☎35-3242

「行政相談週間」のお知らせ

10月15日(月)～10月21日(日)

総務省では、行政相談制度について、広く国民の方々に理解していただくとともに、気軽に利用していただくため、10月15日(月)から21日(日)まで行政相談週間を実施します。

町では総務大臣から委嘱された行政相談委員が、行政相談所を開設して、皆様方からの苦情や困りごとをお聴きし、その解決の促進を図りますので、お気軽にご相談ください。

また、相談は無料で秘密は厳守いたします。

相談日、問い合わせ先については10頁をご覧ください。

不審電話への対応について

最近児童、生徒をターゲットにした手口巧妙な不審電話がかかっております。役場(公的機関)より児童、生徒の名簿を問い合わせることはありませんので、各ご家庭においてお子様の電話対応について、ご注意ください。

万一不審電話等の被害に遭われましたら、被害内容を所属の学校及び教育委員会(警察)等へ至急連絡してください。

問い合わせ先 教育委員会学校教育課 ☎35-2437

「男女共同参画セミナー」を開催します

職場、家庭、地域社会など、あらゆる場で皆がともに協力し支えあう男女共同参画社会について考えるセミナーを、ちば県民共生センターと茂原市、大網白里町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町及び千葉県男女共同参画地域推進員(茂原市)の共催で行います。

このセミナーでは、性別にとらわれることなく、自分らしさを大切にした生き方の可能性について考えるとともに、男性と女性がお互いによきパートナーとして、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の大切さについて考えます。

このセミナーを通して、私たちの生き方を一緒に考えてみませんか。男性も女性もどうぞご参加ください。

- 開催日 10月13日(土)
- 時間 午後1時～午後4時
- 会場 茂原市役所 市民室
- 定員 100名(先着順) 参加無料
- 講師 岩出 誠(弁護士)

『セクシャルハラスメント～男の視点から～』
金城 清子(龍谷大学法科大学院教授)
『育もう!男と女のいい関係』

- 託児 有(2歳以上就学前。要予約。無料)
- 申込締切 10月5日(金)

申込先 企画財政課 ☎35-2110

第4回エコ・フェスタin千葉
～自然と共にゆっくりと～

10月13日(土)
14日(日)
9:30A.M.～4:00P.M.

ECO FESTA
Together with Nature

＜チェンソーカービング＞ ＜100人手作り村＞
●13日競技大会・14日オークション ●いろいろと体験が楽しめます。
会場：長柄町都市農村交流センター（アクトシティ長柄内）

お問い合わせ先
エコ・フェスタin千葉 実行委員会
☎ 35-5086
☎ 35-4447

来る、10月13日(土)・14日(日)に長柄町都市農村交流センターを会場として「第4回エコ・フェスタin千葉」が開催されます。

「自然と共にゆっくりと」をテーマとし、人と人、人と自然の「つながりを大切に」を合言葉に、全国各地からカーバー(彫刻家)が集結し、丸太を森の動物達に変身させるチェンソーカービングが楽しめます。オークション形式等で販売も行います。

また、本年も千葉県を中心とする手作り作家による「100人手作り村」を開催します。昔ながらの伝統工芸をはじめとして「古くて新しい生活文化」を取り入れた様々な集落を展開します。伝統工芸品の製作体験等もあり子供から大人まで楽しめます。ぜひご家族でお越しください。

問い合わせ先

エコ・フェスタin千葉 実行委員会

☎ 35-5086

産業課

☎ 35-4447

野外での焼却は禁止されています

廃棄物の野外焼却は原則禁止されています。

家庭のゴミは分別し、指定された集積所に出してください。

また、事業所等から出るゴミ等は、直接、広域市町村圏組合環境衛生センターへ自己搬入してください。

なお、次のような焼却は認められています。

1. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって**軽微なもの**。(落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー等)
2. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。(稲わら、草の焼却、伐採した枝の焼却)
3. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。(どんと焼き、しめ縄等を焼却する等)
4. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。(道路・河川管理者による、管理を行うために伐採した草木等)
5. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却。(災害時における木屑等の焼却)

※ドラム缶等により焼却する行為は認められておりません。また、廃棄物の焼却によって**周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、軽微な焼却として認められません。**



問い合わせ先

生活環境課

☎35-2439

東上総県民センター

地域環境保全課

☎26-6731

10月は、廃乾電池の収集があります

長柄地区 10月17日(水)

日吉・水上地区 10月12日(金)

使用済みのマンガン乾電池やアルカリ乾電池やオキシライド乾電池を、透明の買物袋などに入れ「乾電池」と表示して、「資源ゴミ(燃えないゴミ)の集積所」に午前8時30分までに、出してください。古紙類と同時に収集しますのでビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

なお、ボタン電池やニカド電池、リチウムイオン電池等には、希少な資源が含まれています。電気機器販売店の回収ボックスへ返却し、リサイクルにご協力ください。

申込先 生活環境課 ☎35-2439

水上幼稚園から平成20年度新入園児保護者の皆様へお知らせ

水上幼稚園では、9月29日(土)に恒例の秋季大運動会を開催します。つきましては、来月4月に入園を控えたお子さまを対象といたしまして、「入園前児レース」を企画しました。お子さまが参加されますようご案内申し上げます。

記

日時 9月29日(土)午前9時～開演

◎「入園前児レース」参加の方は、午後1時まで集合!

場所 水上小学校運動場

その他 ○開催の時は、6時30分に花火で合図します。

○悪天候の際は、9月30日(日)に変更します。

問い合わせ先 水上幼稚園 ☎35-2509

お知らせ

オータムジャンボ宝くじ (2007年新市町村振興宝くじ)

ご購入は、千葉県内の発売所で

1等・前後賞合わせて2億円

発売期間 10月1日(月)～10月19日(金)

発売方法 全国の宝くじ売場
通信販売でも購入できます

抽選日 10月24日(水)

発売単価 1枚 300円

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。

法の日四団体合同 無料相談会

日時 10月1日(月)

午前10時～午後4時

場所 茂原市役所 市民室

相談内容

- 境界、測量、地目変更、建物登記に関する諸問題
 - 登記、相談、会社設立及び少額訴訟に関する諸問題
 - 税金、会社決算等に関する諸問題
 - 農地転用、各種許認可申請に関する諸問題
- ※その他お気軽にご相談ください。
※予約制ではございません。

問い合わせ先

千葉県土地家屋調査士会

一宮支部長 ☎42-6811 酒井

大切な契約や遺言書は 公正証書で！

10月1日(月)～7日(日)の公証週間にあわせて、公証役場無料相談所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談の種類 公証相談

日時・場所

- ①10月5日(金) 午前9時30分～正午
茂原市役所 5階 504会議室
- ②10月6日(土) 午前10時～午後4時
茂原公証役場 (両日とも予約制)

相談内容

公正証書による遺言書、土地・建物の賃貸借、金銭の貸借、子どもの養育費の支払いなどの契約書の作成

相談員 茂原公証役場 公証人

予約・問い合わせ先

茂原公証役場 ☎・☎ 22-5959

付け、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

平成19年度長生保健所 難病相談事業の案内

●10月1日(月) 午後2時～4時

長生合同庁舎 4階大会議室

対象疾患 多発性硬化症

講演会「多発性硬化症を理解して上手に付き合っていくために～」
質疑応答を含めた座談会

講師 東京女子医科大学

八千代医療センター

神経内科医師 大橋高志

●10月31日(水) 午後2時～4時

(予約制)

長生合同庁舎 1階

長生保健所クリニック室

対象疾患 膠原病と診断されている方、手のこわばり・関節の痛み等で悩んでいる方

個別相談〈予約制で個別に相談に応じます〉ミニ講演会「膠原病の最新情報」

講師 国立病院機構

下志津病院 医師 末石 真

※事前に下記まで電話でお申し込みください

予約申込・問い合わせ先

長生健康福祉センター(長生保健所)

健康生活支援課 ☎22-5167

白子チューリップ祭り チューリップのオーナーに なりませんか？

募集期間 10月19日(金)まで

賛助金 1口 1,000円

【60球(1色)・1区画1.8㎡】

オーナーは、区画と球根を買い取り、植付けと除草などの管理を行っていただきます。

祭り終了後は花の切り取りや球根の掘り取りが楽しめます。

植え付け日 11月10日(土)・11日(日)

10月19日(金)までに申込用紙に記入の上、賛助金を添えてお申し込みください。

なお、区画数(685口)がいっぱいになり次第募集を終了させていただきますのでご了承ください。

申込・問い合わせ先

花の広場実行委員会事務局

(白子町役場産業課内) ☎33-2111

アクアラインで ETC割引を実施中

東京湾アクアラインや富津館山道路などがさらに利用しやすくなっています。

ETC車を対象に、通行料金を割引する社会実験を実施しています。

対象車両 ETC車

割引内容

①東京湾周辺地域などにおける「ベイ割」

【第1弾】9月24日(月)まで

アクアライン時間帯割引

「普通車1,500円」

(通常料金の5割引)

(午前6時～午前9時、

午後5時～午後8時)

【第2弾】9月25日(火)～10月28日(日)

特定区間割引

浮島IC・首都高速道路～東関東道・新空港道(富里、成田、大栄、佐原香取、潮来、新空港)、千葉東金道路(山武成東、松尾横芝)のIC間の料金を「湾岸ルート料金+500円程度」に割引します。

(終日割引)

【第3弾】10月29日(月)～実験終了日

(未定)

第1弾と第2弾で実施した割引きを同時に実施。

②房総地域における「時間帯割引」

富津館山道路、圏央道、東京湾アクアライン連絡道

「通勤割引5割引」

(午前6時～午前9時、

午後5時～午後8時)

富津館山道路、圏央道

「深夜割引3割引」(午前0時～4時)

問い合わせ先

NEXCO東日本お客さまセンター

ナビダイヤル 0570-024-024

(24時間受付)

PHS・IP電話のお客さま 03-5338-7524

ホームページ

<http://www.driveplaza.com/dp/ETC>

秋の交通安全運動

9月21日(金)から9月30日(日)まで、秋の全国交通安全実施期間です。

秋の行楽シーズンを控えたこの時期に、広く県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣

お知らせ

受講料 900円 (テキスト一式)

募方法

往復はがきにて、①住所 ②氏名 (ふりがな) ③年齢 ④電話番号 および返信用のあて先を明記し、10月5日(金)必着で下記まで申し込んでください。なお、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とし、返信はがきにて結果をお知らせ致します。

申込先 〒290-0512 市原市鶴舞355

千葉県立鶴舞桜が丘高等学校内
「県立学校開放講座」係

問い合わせ先 ☎0436-88-3211

担当：森

平成19年度後期技能検定

等級

特級 (一部職種)、1級、2級、3級 (一部職種) 及び単一等級

職種 (56職種55作業)

機械保全、建築大工、枠組壁建築、配管、和裁、パン製造、菓子製造、石材施工、金型製作、工場板金、めっき、ローブ加工、機械検査、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、鉄道車両製造・整備、時計修理、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、婦人子供服製造、帆布製品製造、プラスチック成形、強化プラスチック成形、かわらぶき、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、カーテンウォール施工、ガラス施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、電気製図、金属材料試験、塗装、電子回路接続、エーエルシーパネル施工、樹脂接着剤注入施工、バルコニー施工、特級 (該当全職種)

受験資格

原則として各職種とも所定の実務経験が必要

受験手数料 実技 11,500円～15,700円
学科 3,100円

受付期間 10月1日(月)～10月12日(金)

試験実施日程

平成19年12月3日(月)～平成20年2月24日(日)の間の指定する日

合格発表日 平成20年3月18日(火)

受付場所・問い合わせ先

千葉県職業能力開発協会

技能検定課 ☎043-296-1150

URL <http://www.chivada.or.jp>

相談電話番号 ☎043-242-4271

(事前申込み不要)

問い合わせ先 千葉県眼科医会事務局

☎043-275-2354

県立長生特別支援学校 後期学校公開

日時 10月1日(月)、2日(火)

午前9時40分～午後2時まで
参観できます。

場所 県立長生特別支援学校

(一宮町東浪見6767-7)

内容 本校の概要説明

授業の様子や施設設備の参観
教育相談も受け付けています。

問い合わせ先

県立長生特別支援学校 ☎42-2470

県立長生特別支援学校 第25回 潮風祭 (旧長養祭)

日時 10月20日(土)

場所 県立長生特別支援学校

(一宮町東浪見6767-7)

内容

○小学部

遊びを中心とした催し物(体育館)

○中学部・高等部

作業学習を中心とした頒布活動や
催し物、作品展示

○学校紹介、PTAバザー、長養太鼓他

問い合わせ先

県立長生特別支援学校 ☎42-2470

鶴舞桜が丘高等学校 県立学校開放講座のご案内

講座名

「あなたにも出来るパソコン教室」

期日

10月22日(月)・24日(水)・26日(金)・
29日(月)・31日(水)

すべて午後6時～午後9時

内容

パソコンをこれから始めたいという初心者を対象として、Word 2007 (ワープロソフト)・Excel 2007 (表計算ソフト)・インターネット体験などの講習を行います。

参加資格

一般成人の方で、5日間参加出来る方

会場

千葉県立鶴舞桜が丘高等学校

鶴舞キャンパス パソコン教室

募集人員 30名(予定)

防災職業病なんでも相談会

日時 9月29日(土) 午後1時～4時

会場 千葉市中央コミュニティセンター
6階 61講習室
(電話 043-245-5111)

対応者 弁護士 社会保険労務士
ソーシャルワーカー 他

費用 無料

その他 予約不要・当日受付

問い合わせ先 千葉中央法律事務所

☎043-225-4567

千葉第20期 災害救援ボランティア講座

開催日・会場 (全4日間)

10月10日(水)

千葉市消防局(千葉市中央区長洲)

10月11日(木)・12日(金)

千葉県消防学校

(千葉市中央区仁戸名町)

11月3日(土)

千葉県社会福祉協議会

(千葉市中央区千葉港)

参加費用

1人 13,900円(学生 9,900円)

申込・問い合わせ先

災害救援ボランティア推進委員会

☎03-3584-4085(代)

10月は 「労働保険適用促進月間」です

「労働保険は、職場の皆さんが安心して働くためのものです。」

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険に加入しなくてはならないことになっています。

未手続事業の事業主は、労働者が安心して働くことができるよう加入しなくてはなりません。

問い合わせ先

千葉労働局労働保険徴収課

☎043-221-4317

ハローワーク茂原 ☎25-8609

「目の愛護デー」 電話無料相談

目の健康に関する相談に千葉県眼科医会会員がお答えします。

日時 10月8日(月・祝)

午前9時～午後5時

許しません！逃しません！ 悪質滞納者！！

町では、町民の皆さんが「住んで良かった」「住み続けたい」と思える町、「ふるさと」として愛着を持てる町を目指し、各種事業を推進しています。

これら事業を推進するための主な財源とされているのが、皆さんからご負担をいただいている税金です。税金は町の収入の約35%（一般会計）を占めています。

今、この税金の滞納が町を運営していく上で大きな障害となっています。

納税は憲法（第30条）に定められた国民の義務ですが、税金を納めない方が最近では増えています。

町では滞納者に対し、納付を促していますが、これに従わない悪質な滞納者に対しては、財産の差し押さえ等を行い、滞納をなくすよう努めています。

※滞納…町税が定められた納期限内に納付されない状態をいいます。

●悪質滞納者ゼロを目指して

悪質滞納者とは、納税するよう電話や文書で催告しても応じない、納税の約束をしても履行しない、自宅に訪問しても納税の意思を示さない、支払える状況にありながら納税しない滞納者などをいいます。

町では悪質滞納者ゼロを目指し、滞納整理をより一層強化します。

●悪質滞納者に対する滞納整理（本年4月から8月末までの実績）

- 財産調査（34件）
- 預金照会（20件）
- 勤務先への給与照会（13件）
- 生命保険の契約照会（1件）
- 公売の実施（8月：1件、10月：1件）

※1. 上記の調査、照会はいずれも差し押さえに着手するための事前作業で、取引銀行や勤務先の関係先に行います。

※2. 公売…滞納された町税を徴収するため、差し押さえた財産を強制的に売却する手続きです。

●納税相談を随時実施

特別な事情により、町税を納めることが困難な方は、**税務課（☎35-2112）**までお早めにご相談ください。

教育長コラム #2

将来を見通した子育てを、シリーズで考えてみたいと思います。

初回は、手伝いについて考えます。私は昭和16年生まれで、農業も機械化されていませんでしたので手伝いは、させられました。

小学校5年生の頃には牛を使っての田起こしや、しろかけ（田を平らにする作業）など上手にやりました。牛の世話も専門です。

又大麦を収穫する時に麦燃しという作業があつて、火傷をいっぱい負ったことも鮮明に覚えています。

中学校3年生の時でした。友達は勉強していました。父親に俺もそろそろ高校受験のために勉強したいと話しました。

何という返事が帰って来たと思いますか。今では考えられません。「夜がある。」と…。

貴重な体験をしたと思えたのは自分が父親になった頃の事です。今ではそういう苛酷な手伝いはしたくてもありません。

子供も家族の一員です。家族のために手伝いはすべきですし、させるべきです。

「手伝わせる事が無いんです。」と言う保護者がいますが努力不足です。

例えば食事の後片付けをしてもらおうと、母親に対する感謝の気持ちが増えます。

小学校低学年ですと皿も割ったり時間もかかるでしょうが、お金では買えない大切なものを子供は獲得するはずですよ。

更に「ありがとう。」「手伝わなくてもお母さん助かるよ。」等の会話やお礼を言うチャンスが増えます。

毎月19日は食育の日

食事について考えてみよう⑫〈栄養素：食物繊維について〉

食物繊維は、消化されにくい成分で役に立たないと考えられていましたが、現在では5大栄養素【タンパク質・糖質（炭水化物）・脂質・ビタミン・ミネラル】に続く、栄養素として重要視されています。

腸内の有害物質を体外へ排出させる働きや食後の血糖値の上昇を抑える働きを持つと言われていました。

現代の食生活で食物繊維は不足傾向にあると言われていますが、過剰摂取はしないでください。

成人1日当たりの摂取量…男性20g、女性17～18g
主な食品…海藻類、果実類、イモ類、キノコ類 など

「ちばの食育ホームページ」はこちらです。
<http://www.pref.chiba.lg.jp/syokuiku/>

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・東京スター銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・郵便局

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関または郵便局の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場税務課に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場税務課、長生農協の町内各支所、町内の郵便局に備え付けてあります。

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税には

安心便利な

口座振替

を

今月の納税のお知らせ

●国民健康保険税 第3期 ●介護保険料 第3期

納付期限は、10月1日（月）です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いいたします。

地域安全ニュース

少年の家出を防止しよう

＜最近の傾向＞

夏休み明けの9月は、緊張感の緩みやちょっとした心の変化から家出し、繁華街や歓楽街で遊ぶ少年が増加しています。

こうした少年たちが、生活費や遊ぶ金を得るために万引きなどの非行に走ったり、出会い系サイトなどを興味本位で利用して、児童買春などの性犯罪の被害に遭うケースが年々増加しています。

＜家出を防止するには＞

少年の家出を防止するには、普段から家族のコミュニケーションをとり、服装や言葉遣いなど、ちょっとした変化も見逃さないことです。

最近では、親子関係が希薄になり、自分の子どもの不良行為を知らなかったり、黙認している親が増えています。まず家庭において、善悪の区別や社会のルールを守ることなどについて、幼いころから親がしっかりと愛情を持って言い聞かせ、子ども自身に納得させることが大切です。

＜青少年セーフティー宣言活動＞

千葉県警察では、少年の「非行防止」と「保護」の両面にわたる総合かつ戦略的な活動を「青少年セーフティー宣言活動」と称して、様々な取り組みを行っています。

特に、千葉県青少年健全育成条例では、

○18歳未満の少年を不当な手段又は保護者の委託などの正当な理由が無く、深夜に連れ出したりすること
○カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶の営業者等は、深夜に18歳未満の少年を客として入場させること
などが違反行為として規制され、罰則が設けられています。

警察では、厳しく取り締まりを行う一方、ボランティアや地域の皆さんと協力しながら、少年の「家出」や「深夜はいいかい」の防止に努めています。

県警では、悲惨な交通事故を抑止し、重大事故やひき逃げ事件につながる悪質・危険な飲酒運転事故を社会から根絶するため、

9月30日(日)まで「飲酒運転取締強化月間」として取締を実施しています。

平成18年中に飲酒運転により検挙された者は5,080人で、そのうち311人が逮捕されています。また、交通死亡事故261件のうち飲酒による死亡事故34件で13パーセントを占めています。

飲酒運転の根絶

＜罰則＞

○酒酔い運転……3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

25点一発免許取消し

○酒気帯び運転……1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

○25mg未満……6点

○25mg以上……13点

○飲酒検知を拒否したら……30万円以下の罰金

ながら俳句

八月の句会より

角田 揚子

白日傘影くつきりと連れて行く

我が家の古き氣になり暑氣払い

ピンとして口が黄色の初秋刀魚

待つことが生きてゆくすべ蓮の花

日傘欲しや直立不動の

清田 如水

ガードマン

ごきぶりと目が逢う夜の深さかな

塩焼きの秋刀魚の涙を嘗めて食う

エスカレーターくの字くの字に

秋立ちぬ

平川あざみ

春日傘路地に傾けすれ違ふ

木樹の香いよ濃くなる夏はじめ

清貧になれてすこやか

秋刀魚焼く

水打って今日といふ日を

しめくくる

國島 宏

白日傘白き和服の似合う人

爽竹桃平和の鐘と碧き空

秋刀魚焼くことしも一つ歳かさね

浴衣着にかえてひと息出番待ち

山崎 清風

パラソルやあやしき雲ゆき

天の川余生占う独り言

老いしともまだ若しとも麦茶吞む

秋刀魚焼き夫にぐい呑み

さり気なく

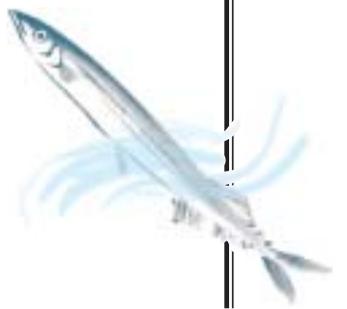
姉妹くるくる廻す日傘かな

木の闇を音なくいでて揚羽蝶

夕暮れて秋刀魚の匂い漂えり

野も山も緑一色風渡る

大野 史恵



渡辺 まさ

| | |
|-----------------|---------|
| 議会事務局 | 35-2438 |
| 福祉センター(社会福祉協議会) | 30-7200 |
| シルバー人材センター | |
| 給食センター | 35-2003 |
| 都市農村交流センター | 35-0055 |
| 公民館・生涯学習課 | 35-3242 |
| 長生広域消防本部 | 24-0119 |
| 味庄分遣所 | 35-2441 |
| 長生広域水道部 | 23-9491 |
| 環境衛生センター(ゴミ処理場) | 23-4944 |

| | |
|--------------|---------|
| 総務課 | 35-2111 |
| 企画財政課 | 35-2110 |
| 税務課 | 35-2112 |
| 住民課 | 35-2113 |
| 建設課 | 35-2114 |
| 生活環境課 | 35-2439 |
| 産業課・農業委員会 | 35-4447 |
| (介護・福祉) | 35-2414 |
| 保健福祉課 | 35-2486 |
| (保健) | 35-2486 |
| 教育委員会(学校教育課) | 35-2437 |

役場 ・ その他 公共施設 電話案内

各種相談日程

【町】

| | | | | |
|--|---|--------------|--------|-----------|
| 心配ごと相談 | 10/1(月)、10/22(月) | 午前10時～午後3時 | 福祉センター | ☎ 35-0260 |
| 人権相談 | 10/10(水)、10/22(月) | 午前10時～午後3時 | 福祉センター | ☎ 35-0260 |
| | ●いじめ ●不要相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。 | | | |
| 行政相談 | 10/10(水) | 午前10時～午後3時 | 福祉センター | ☎ 35-0260 |
| ※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話での相談も受付しています。 | | | | |
| 健康栄養相談 | 9/27(木) | 午後1時30分～午後2時 | 保健福祉課 | ☎ 35-2486 |
| 子どもの虐待などの相談 | 児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。 児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。 | | 保健福祉課 | ☎ 35-2414 |

【長生健康福祉センター : 茂原市茂原 1102-1 長生合同庁舎内】 ※該当日が祝・日の場合は実施しません。

| | | | | |
|------------|----------------------------|--------------|---------|-----------|
| 女性のための健康相談 | 奇数月第2火曜日、偶数月第3水曜日(予約制) | 午後1時～午後3時 | 地域保健福祉課 | ☎ 22-5914 |
| 不妊相談 | 第2木曜日(予約制) | 午後1時～午後3時 | 地域保健福祉課 | ☎ 22-5914 |
| 未熟児健康相談 | 奇数月第1木曜日(予約制) | 午後1時～午後2時 | 地域保健福祉課 | ☎ 22-5167 |
| こころの健康相談 | 第2・3月曜日(予約制) | 午後2時～午後3時30分 | 地域保健福祉課 | ☎ 22-5167 |
| | 第1火曜日(予約制) | 午後3時～午後4時 | | |
| こどもの発達相談 | 第4火曜日(予約制) | 午後1時～午後4時 | 地域保健福祉課 | ☎ 22-5167 |
| DV相談 | 毎週火曜日(予約制) | 午前9時～午後5時 | 地域保健福祉課 | ☎ 22-5565 |
| | ●配偶者やパートナーから受ける暴力に関する相談です。 | | | |
| 骨髄バンク登録受付 | 第1・3火曜日(予約制) | 午後1時 | 健康生活支援課 | ☎ 22-5167 |
| エイズ検査・相談 | 第1・3火曜日 | 午後1時～午後2時 | 健康生活支援課 | ☎ 22-5167 |
| | 偶数月第3火曜日 | 午後5時30分～午後7時 | | |
| 肝炎ウイルス検査 | 第1・3火曜日 | 午後1時～午後2時 | 健康生活支援課 | ☎ 22-5167 |
| 腸内細菌検査(検便) | 第1～4火曜日 | 午前9時～午前11時 | 広域検査課 | ☎ 22-5167 |
| 水質検査 | 指定した水曜日(予約制) | 午前9時～午前11時 | 広域検査課 | ☎ 22-5167 |

【その他】

| | | | |
|--------------|--|-----------------------------|-----------|
| 弁護士による無料法律相談 | 予約日: 10/12(金) 相談日: 10/19(金) ※予約日の当日、午前9時から電話でのみ予約の受付をします。 | 東上総県民センター(長生合同庁舎内) 県政情報課 | ☎ 25-7830 |
|--------------|--|-----------------------------|-----------|

町福祉センター
☎(30)7200(直)

2020年10月
2020年10月
2020年10月
2020年10月

2020
テレフォン千葉
育児・介護などの情報を無料で提供します。
育児情報: 保育所、家庭保育、ベビシッター、学童保育等
介護情報: 高齢者向け福祉サービス、民間ホームヘルパー、老人病院、老人ホーム、介護用品等
家事代行情報: 家政婦紹介等
●受付時間
月～金曜日(祝日を除く)
9時30分～16時30分
●問合せ先
2020年10月
2020年10月
2020年10月

お年寄りの介護に関する相談
相談方法・お電話や来所、お手紙、どのような方法でもかまいません。家を空けられない方は、職員が訪問し相談をお受けします。
●専属の職員による相談日時
月～金曜日(祝日を除く)
8時30分～17時30分
●場所 長柄町立鳥597-2
(長柄ケアセンターに併設)
☎(05)5588
長柄町在宅介護支援センター
看護師 富樫公子
相談員 岡島秀樹

日曜・休日当番表

日曜・休日当番医について

日曜・休日当番医は、変更となる場合がありますのでご了承ください。

また、診療時間は午前9時(診療開始)から午後5時(診療終了)までです。

※変更する場合があります。

茂原市長生郡医師会 ☎(24)3285

| 月/日 | 茂原地区 | |
|-------|---------------------------|-------------------------|
| | 内科系 | 外科系 |
| 10/7 | 渡辺 医院 (27) 7733 | 本納 整形外科・内科 (34) 5091 |
| 10/8 | 三枝 医院 (25) 2203 | 穴倉 病院 (24) 2171 |
| 10/14 | 鶴澤 外科内科クリニック (34) 2496 | 菅原 病院 (25) 1171 |
| 10/21 | にしざわ 内科 (20) 3777 | 君塚 病院 (25) 1811 |
| 10/28 | 大塚 内科 (23) 6121 | 公立長生病院 (34) 2121 |

長生郡市夜間急病診療所案内

診療時間: 午後8時から午後11時
診療科目: 内科・小児科 ☎24-1010 テレフォン案内 ☎24-1011